

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

| | |
|-----------------|------------|
| 都道府県名 | 福井県 |
| 推進地域名 (再委託先) | 鯖江市 高浜町 |

1 事業推進の体制

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 実践中心校 | 鯖江市河和田小学校、高浜町立青郷小学校 |
| 協力校 | 鯖江市内小中学校（すべて単独調理）、高浜町内小中学校（すべて共同調理） |
| 関係機関 | 鯖江市教育委員会、高浜町教育委員会 |

2 各都道府県教育委員会の取組

(1) 食育の方針（取組内容）

| |
|--|
| <p>県内の食材を活用した学校給食を活用しておいしく学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内2市町に再委託を行い、それぞれの地元の食材や食に関わる歴史等を交流活動で伝え合う。互いの地域を知るとともに、自らの地域を振り返り地域への愛着を育む。 ・単独校、共同調理場受配校それぞれの状況を踏まえた食に関する指導の事例を取りまとめ、今後の県内全体の食育の展開に生かす。 |
|--|

(2) 実践推進地域への指導・支援内容等

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業検討委員会を設置し、計画内容の検討や事業経過の視察、講評を行った。 ・実践中心校の栄養教諭による事業実践報告会の場を設定し、県内栄養教諭・学校栄養職員に活動を周知するとともに、より発展させるためにシンポジウム形式で県内の状況を報告し合った。 ・上記の内容を含めた冊子を作成し、県内全域に実践事例の取組み内容を紹介した。 |
|--|

3 具体的な取組等について

| | |
|------|--|
| テーマ | 県内の食材を生かした学校給食を活用して、おいしく楽しく学ぶ |
| 評価指標 | <p>○学校給食における地場産食材活用の割合</p> <p>学校給食地場産使用率（重量ベース） 6月 33.6% → 11月 36.9%</p> <p>学校給食地場産食材使用品目数 6月 22.7品目 → 11月 24.6品目</p> <p>*独自統計 農林水産部農林水産振興課による学校給食食材産地別使用量調査</p> <p>○学校給食がおいしいと感じる児童生徒 24年度 89.9% → 25年度 90.0%</p> <p>*独自統計 食に関するアンケート</p> |
| 効果 | 地域について学ぶことに合わせ、栄養教諭が積極的に地元および交流地域の食材を活用した給食や、食に関する指導を教科と連携させたことにより、児童により具体的なイメージを定着させることが可能となった。 |

(取組状況)

○再委託市町による交流事業を円滑に実施するにあたり、課題の検証や結果の考察を行う事業検討委員会を設置した。

検討委員には交流事業の視察や、事業実践報告会にも参加してもらい、今後の県内の食育推進について検討いただいた。



○学校における食育活動の状況を、イベントでの体験や展示、報道機関、県ホームページ等を活用して周知を行った。

【学校給食レストラン】



福井県「味の週間」のイベントの中で、学校給食から「嶺北地域のメニュー」「嶺南地域のメニュー」を提供するとともに、関連内容の展示を行った。

福井でとれた食材が身近に感じられるのでいいと思います。
(20代女性)

【学校給食展】

県庁ホール等でパネルを活用して学校給食の内容や様子を紹介した。あわせて、給食展開催期間に県庁食堂で学校給食メニューを提供した。

地域の特色が反映された給食で大変興味深かったです。
(30代女性)



県ホームページ：体験！ふくい学校給食

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sportshoken/kyushoku/teikyou.html?path=C1/C34/C190/P24490>

4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

交流事業を行うことがきっかけとなり、各学校の児童が楽しみながら地元の食材、食文化等について意欲的な学習を行うことができた。

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

実践校および地域の取組みについて、県内の栄養教諭・学校栄養職員に周知するとともに、実践校以外の地域の状況も踏まえたシンポジウム形式の発表を行い、県内全域で効果的な食育の推進について検討を行った。

実践校での取り組みや検討した内容等を冊子にまとめ、実践事例を県内に伝えるとともにより深みのある食育を展開していく。

6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

栄養教諭・学校栄養職員の配置が給食管理の観点から定めた基準のままで運用されており、食育推進のための配置となっていない。食育推進にあたっては、栄養教諭が食に関する指導の時間に限らず、児童生徒と関わる時間や関係職員等との調整に関わる時間の確保が必須であり、それらを補える人員の確保を行うことが必要である。